

第4期評価システムでめざすこと

1 内部質保証の実質化を促進する	①研修会の開催、解説資料の公開などの啓発活動 ②評価基準で内部質保証を明確化 ③てびきの工夫 ④自己点検評価書の様式の変更
2 文部科学省の提言等との整合性を取る	審議まとめ、設置基準の改正、私学法の改正など
3 大学の特色の進展に資する評価を更に強化する	自己点検評価書に「成果が出ている取組み」(優れた点)などを記述する
4 大学が社会の支持を得るための支援を強化する ※「社会に開かれた質保証の実現」	①大学がステークホルダーに評価結果などを周知するよう促す ②高校、地方公共団体、民間企業などの意見聴取をすることを加える ③評価報告書の様式を工夫する ④評価結果の公表方法の検討
5 評価方法を効率化する	スケジュールの見直し(実地調査の期間など)
6 大学、評価員双方の負担を軽減する	①提出資料のデータ化(データ編、資料編) ②提出資料の精選 ③公開情報はURLの提示に代替
7 評価校へのフォローアップのシステム化	フォローアップシステムの更なる強化

認証評価機関に聞く!  
第4期の強化ポイント

日本高等教育評価機構

内部質保証の視点に  
学生・学外関係者の声を



伊藤 敏弘  
日本高等教育評価機構 常務理事 事務局長  
いとうとしひろ ●日本私立大学協会、同協会附属  
私学高等教育研究所主任などを経て、2005年  
日本高等教育評価機構入職。評価事業部長、評  
価研究部長を務め、2020年から現職。

学修者本位のあり方は  
大学自身が考えるべき

「学修者本位の教育」には、さまざまな見方があると思います。評価機関としては「学修者本位の教育」の定義を定めていません。それは、大学自身が考えるべきものであり、評価機関は「計画どおりに実行しているか」を確認する役目だからです。近年、問題だと感じるのは、文科省の施策にとられすぎて、自学がめざすべき「学修者本位の教育」の姿をしつかり定めていない大学が見られることです。学内で、自学の特色を打ち出した教育のあり方について、もつと踏み込んで考えるべきではないでしょうか。

折しも大学設置基準が改正され、大学の裁量で決められる範囲が広がりました。各大学が自学の特色をふまえて思い切った形で教育を捉え直し、それを文科省に認めてもらうような動きが盛んになるとよいと思います。

大学が主体的に自学における「学修者本位の教育」を考えるためには、やはり、教育の受け手である学生の声を聞き、それを受け止める必要があります。当機構も大学から研修等に招かれ、内部質保証や学修成果について説明する

機会がたびたびありますが、その際に伝えているのは、「内部質保証であれ、学修成果であれ、誰に對して説明責任を果たさなくてはいけないのかを考える」ということ。説明責任を果たすべき対象は、認証評価機関ではなく、教育の受け手である学生です。皆さんは学生に對して、自学の内部質保証の質や学修成果を理解しやすい形で説明できるでしょうか。

また、学生の目線に立てば、特に、D Pの理解度を高める工夫が必要ですが、そもそも、入学時に「これから自分は何を学び、4年後にどういう人間になっていくべきなのか」がイメージできなければ、適切な科目履修すら難しいでしょう。初年次に建学の精神やD P、学修成果について、半期程度かけて学ぶ授業を設けてもよいのではないのでしょうか。

抽象的なD Pでは  
学修成果を測れない

D Pと、それにひもづく学修成果を認識することの必要性は、学生だけでなく教員にも言えます。教員が「この授業では、D Pに掲げる〇〇力を身に付けさせる」と意識して授業を展開することが重要なのです。しかし、D Pの多く

が抽象的な文言で示され、加えて、大学の規模や種類にかかわらず似たようなスキルや能力が設定されているケースが散見されます。全ての大学が、幅広い能力を高いレベルで身に付けている。オールマイティ学生を育てているわけではありません。D Pをもつと細分化して、自学の特色が出ている部分や、学修成果として確実に測れる部分を絞り込み、再構築する必要があると考えます。

D Pが抽象的な場合、カリキュラムにも問題が生じます。例えば、カリキュラムを見直す際、本来であればD PからC Pを導き出し、科目を精選すべきところですが、教員数削減が難しいこともあり、「この先生の担当科目をどう配置するか」など、教員本位の「カリキュラム再編になりがちです。3 ポリシーと学修成果を根本的に整理しないままだと、ポリシーと実態が乖離してしまいます。

また、履修モデルを示す大学が少なくありませんが、その必要があるというよりは、科目がD Pにひもづいて精査されていないために学生から見てもカリキュラムがわかりづらいものになっている可能性があります。別の観点では、「履修モデルに書いてあるとおりに科目を選択すれば、とりあえず卒業

できる」と、学生が深く考えず履修するかもしれません。学生自身が主体的に「何を身に付けるために、どの科目を学ぶのか」を意識しなくなる懸念があります。このような問題を避けるため、職員がカリキュラム編成に関わるのも一つの手法です。学部・学科の教育内容をよく理解している職員と、学部長・学科長が協力してカリキュラムを見直し、そこに教員を配置していくと、学生の成長を起点とした改革になりやすいでしょう。

大学運営の面でも  
学生が活躍できる場を

2025年度から認証評価の第4期が始まります。新しい評価システムがめざす方向性は7つ「上図」。重視するのは内部質保証の実質化です。学生をはじめ、高校や企業、地方公共団体等、ステークホルダーの意見を内部質保証に取り入れる工夫を求める予定です。加えて、大学の特色の進展に資する評価をより強化していきま

してもらい、自学の強みを意識できるようにします。

また、認証評価の結果を大学自身がステークホルダーに周知するよう促していきます。現状は、自学のホームページで「評価を受けた結果、適格でした」と報告するだけのケースがほとんどです。今後は、大学説明会等で受験生やその保護者に評価された内容を説明したり、広報誌に掲載したりして、優れた点をアピールしてはどうでしょうか。自学の取り組みの認知を高めることに、積極的に評価結果を活用してほしいと思います。

設置基準の改正は、自学の教育のあり方を見直し、改革を推進するチャンスです。ぜひ、学生の声を傾け、学修者本位の教育への転換を図ってほしい。また、自学の学生を知るといふ意味では、例えば、キャンパス内に学生が働ける場を設けて、大学の運営に関わってもらうのもよいでしょう。大学との接点が増えれば、「もつとこうしたらいいのではないか」という意見が学生から出てきやすくなります。さらに、学生の帰属意識が高まり、教職員との信頼関係も深まるでしょう。自学に合った形で、学生参画のしくみを取り入れる大学が増えることを期待しています。